

れた。明治元年入鹿池の決潰の際には本水路に於て荒井より外坪に至る間に敷ケ所の切所及び欠陥が出来た。又明治十七年に本村に二ヶ所、翌十八年に本村及び師勝村高田寺に、明治四十年に本村外坪、大正七年八月に本村小口及外坪で右岸決潰した。徳川藩政時代には或る部分に小舟の通ずることがあつたが其後中絶した。現今では護岸工用の丸石等を通漕するために通船をなすのみである。該水路は引水用の堰埭非常に多く舟行困難である。

四、五條川通 五條川通りは古來於會那川幼川等の名稱があつたが、今は五條川と稱へ、水源は入鹿池で羽黒村を貫流し、本村河北南側を流れ荒井に到つて本津用水路に合し、更に荒井元枳から分岐して布袋町、岩倉町等の地域内を過ぎて西春日井郡清洲に到つて新川に合す。延長約八里、川床の幅員平均四間である。而して全線悪水路を兼ね曲折甚しく廣狹自ら一定せない。

第三節 車 輛

本村に於ける車輛の變化をあげると次の様である。

年 度	荷馬車	荷車大車	荷車小車	耕作一途用	人力車	自轉車	自働自轉車	自轉車三輪	トラツク
明治四三年	二〇	七七	四〇四	三〇〇	一〇	八〇			

明治四四年	二〇	七一	三九〇	四〇〇	一〇	一〇〇			
大正元年	二四	六〇	五〇四		九	一四九			
大正二年	二〇	五二	七二〇		六	一五八			
大正三年	一九	四九	五三四		六	一七〇			
大正四年	一六	四三	五五七		六	一一六			
大正五年	一六	三九	五六〇		六	三二三			
大正六年	一七	四〇	五七八		五	五二二			
大正七年	一五	三一	六〇〇		六	七〇六			
大正八年	一五	二八	六一九		六	八二三			
大正九年	一四	二一	六二二	一〇〇	六	九〇六			
大正一〇年	一六	一八	五九八		五	九三〇			
大正一一年	二一	一八	六〇二		五	一〇二三			
大正一二年	一八	一八	六〇八		四	一一一九			四
大正一三年	一九	一七	六四一		五	一二九一			六
大正一四年	一三	一五	六八一		四	一三四一			六

郵便函位置	設置年月日	賣捌人氏名	許可年月日
余野字西浦 二五九	明治三十五年五月十五日	倉知 宏	
下小口字五明 一四・一五	全 三十八年二月十一日	伊藤 憲	
中小口 六四	全 四十一年十二月二日	近藤 真一	
小口郷中 五八	全 四十四年六月廿一日	藤川 米太郎	
大屋敷字坂小淵 二〇	全 卅二年四月廿七日	丹羽 範治	
豊田 五九	全 三十四年五月廿四日	江口 善十郎	
秋田 六三	全 四十一年十二月一日	鈴木 喜太郎	
外坪 六八	全 四十年十一月十六日	藤田 榮太郎	
河北 八六〇	昭和五年十二月廿二日	熊澤 悦治	

第四節 郵便

一、郵便

昭和元年	一七	一三	八三〇	四	一四五五	一	七
昭和二年	一八	一三	八九五	三	一四七五	二	七
昭和三年	一五	一一	九〇七	二	一五三七	二	六
昭和四年	一五	六	九一六	二	一五七九	四	三
昭和五年	一一	五	九〇四		一五七〇	三	一
昭和六年	一一	五	九三九		一五八二	七	五
昭和七年	一一	三	九四二		一五三一	七	二
昭和八年	一三	二	九一九		一五五九	五	二